

## 令和3年度第2回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

令和4年2月15日(火) 午後2時から午後5時まで

### 2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

加藤専門調査員、福岡専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、中村専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、榊原専門調査員、水野専門調査員、中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、原瀬専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員

(以上16名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：夏目担当課長、小川課長補佐、清水主査、河野技師

東三河総局環境保全課：横山主任

東三河総局新城設楽振興事務所：岩見主事

尾張県民事務所環境保全課：浅野課長補佐

海部県民事務所環境保全課：上矢主事

知多県民事務所環境保全課：佐藤主査

西三河県民事務所環境保全課：平野主事

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：荒木主任

(以上11名)

### 4 議題

#### (1) 令和3年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

##### ア 自然環境保全地域

令和3年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。なお、欠席した専門調査員の報告については、事務局が代読した。また、事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

##### ① 吉祥山(豊橋市、新城市)

(中西専門調査員 報告)

概ね良い状態が保たれている。低木層にシカの食害の影響が見られた。

整備の目的を書いた看板に「自然環境保全地域なので花の美しい樹種を植栽した」とあったので、自然環境保全地域の考え方を整理した方がいいと思った。頂上周辺の木が成長

し景色が遮られそうなので、景観を確保するとよい。

(岡田専門調査員 報告)

頂上付近を見て回ったが、特に大きな変化はない。イノシシ、シカの食痕が見られるが、そこまでひどい状況ではない。今のところ特に措置は必要ない。

(原瀬専門調査員 報告)

地形・地質に特に大きな変化はなかった。現状を見守っていけばよい。平成 29 年に、ゲート手前の道路の側壁が崩れそうになっていたが、安全に改修されていた。

(事務局 指摘に対する回答)

花木の植栽は、保全計画に合致していない行為とまでは言えないものの、地域の自然環境を保全する観点においては地域自生種の植栽が望ましいため、管理者である豊橋市農業支援課に、今後植栽を行う際は樹種に配慮するよう依頼した。

頂上付近の木の伐採については、豊橋市側は、管理者である豊橋市農業支援課に伝えたところ、地元からも要望があり、対応を検討中とのことである。新城市側も、必要に応じて土地所有者、地元活動団体と協議し対応を検討する。

## ② 小堤西池 (刈谷市)

(中村専門調査員 報告)

隣接する水田、水路を含め調査した。池内では、カキツバタとヨシ以外の水生植物は種数が少ない。過去の記録において消失が報告されている植物は、今回も確認できなかった。ヨシなどの草刈りだけでなく、部分的な抜き取りや池干しが必要である。

(小鹿専門調査員 報告)

(事務局代読) ツマグロヒョウモン、ナガサキアゲハといった温暖化によって侵入してきた蝶が確認された。水路の富栄養化した水が流入すると、池の生物に影響が出る可能性がある。全体的に多様な環境が維持されており、今後も適度に人の手が入ることで環境が保たれていくと考える。

看板類の維持管理が必要である。

(事務局)

天然記念物なので市が調査をおこなっている。今後、天然記念物など別途調査がされているものは、事務局から事前にその資料を提供する。

(事務局 指摘に対する回答)

管理者である刈谷市文化観光課に指摘事項を伝えた。「小堤西池カキツバタ群落保存活用計画書(令和2年3月)(刈谷市教育委員会)」に基づき、行政、カキツバタを守る会、調査委員会が一体となって継続的な保全活動が行われている。市が実施した調査ではサギソウが再確認されるなど、一定の効果が見られることから、当面は保存活用計画に基づき保全を継続するとのことである。

また、同課によると、水路は農業用水路として利用されているため、止めることはできないが、オーバーフローしないよう十分注意しているとのことである。

看板は確認時に設置しなおした。

### ③ 茅原沢（岡崎市）

（福岡専門調査員 報告）

過去に問題視されていたモウソウチクは、伐採され新しいものはほとんど生えていなかった。神社以外は、草や低木が密で人為的な管理がされていない様子だった。一般の人が入るには危険な状況であると感じた。

過去に記録がある種（ムヨウラン、アケボノシュスラン、アキノギンリョウソウ、オオズミなど）は確認できなかった。保全についての情報が乏しい種であり明確にはわからないが、歩道の管理、伐採した竹の撤去など、適度な手入れがあると良いと思った。

ヒメシャラは地域内に点々とあり、稚樹もあった。周辺の地域では見たことがないので、ぜひ保全して欲しい。

（木村専門調査員 報告）

（事務局代読）ツムガタモドキギセルの生息地として、西側は寺社林の切り払い後乾燥化が進んで生息に適さなくなっているが、東側は好適な環境が維持されていて、幼若個体は少ないものの、個体数は確認された。

乾燥化がこれ以上進まないように保全すべきである。

（瀧崎専門調査員）

前回自分が行った時もかなり荒れていて、立入禁止になっていた。モウソウチクは手が入って良くなったように思う。ムヨウラン類などは原生化が進めばむしろ出てくると思うが、オオズミが消えてしまっているというのは気になる。

（事務局）

一概に明るくした方が良いといったことではないということか？

（瀧崎専門調査員）

そう思う。道は通れるようにしといた方がいいかとは思う。

（事務局 指摘に対する回答）

現状、森林部分はトラ柵の設置等により、実質的に一般の方は立入禁止の状況になっている。森林は過度な切り払いとならないよう管理者に伝えた。現在、切り払い等はしておらず、町内にもそのように周知しているとのことである。

今後も、植生の変化を注視し、必要に応じてモウソウチクの伐採等を検討する。

また、文化財に指定している岡崎市教育委員会に指摘事項を伝えた。

## イ 自然環境保全地域候補地

令和3年度の愛知県自然環境保全地域候補地の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

① 牛乗山（岡崎市）

（加藤専門調査員 報告）

過去の報告どおり、特異的なやせた環境に生える植物が確認された。大きな変化はない。自転車で走り回ったわだちが多くあったので、利用を減らさないと荒れていくのではないかと感じた。

（水野専門調査員 報告）

動物の生息に適する環境ではない。前回の調査と大きく変わりはないが、駐車場が広がっていた。土砂の流失を防止するような工事がされているようには見えず、昨今の異常気象で土砂崩れが起きてしまうのではないかと感じた。

（森専門調査員 報告）

地質学的には重要な場所である。地形改変は著しく、牛乗山相を観察できるのは山頂周辺の一部のみとなっている。

前回は指摘のあった岡崎市指定文化財の看板の位置について、看板からかなり離れた場所にしか希少な露頭を観察できる場所がなく、見つけれないのではないかと思う。露頭の近くにも表示してほしい。

（中西専門調査員）

牛乗山のような痩悪地は、かつて東三河から尾張までずっと続いていたが、多くが植林され無くなった。残っているのはあそこだけではないかと思う。そういう点で見れば興味深い場所だと思う。

（事務局 指摘に対する回答）

文化財に指定している岡崎市教育委員会に指摘事項を伝えた。土地の管理については、今後必要に応じて管理者に伝える。

現状は候補地なので、自然環境保全地域として標識を設置することはできないが、今後指定された際には指摘を踏まえて対応する。

（中尾専門調査員）

管理者に伝えるとのことだが、県として指導するのか、あるいは私有地なのでそこまではできないのか。もう少し強い働きかけはできないものか。

（事務局）

現状、当課としては権限がないので、指摘された内容を伝えるという対応になる。今後、地権者の承諾を得たうえで自然環境保全地域に指定されれば、指導することができる。

（森専門調査員）

候補地を指定するかどうかという話し合いの場を設けてはどうか。現状のままだと、数年後に調査に行ったら保全すべきものが何も無くなっていったということもあり得る。

(事務局)

何かしらの理由により現状では指定が難しく、候補地のままとなっている。理由については確認して次回報告する。

以前、本協議会で議論し、現状では指定が難しい候補地についても、自然環境保全地域と同等かそれに近い自然が残されているので、調査は継続していく結論であったと思われる。

#### ウ すぐれた自然地域

令和3年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

#### ① 定光寺（瀬戸市）

(村松専門調査員 報告)

定光寺周辺を中心に調査した。自然がよく保全された場所で、目立った変化はない。現状のまま様子を見ていけばよい。

(榊原専門調査員 報告)

定光寺川の水生生物を調べた。水源がため池なので、水は水温が高く濁りもあったが、思ったより多くの清流性の生物が生息している。庄内川は進入路がなく調査を断念した。現状維持でよいと思う。

(服部（俊）専門調査員 報告)

庄内川と定光寺川の地質については変化ない。墓地拡張のため山の上部分がかなり開拓されていた。樹木を伐採したために保水力が低下し、ところどころ小規模な地滑りが起きていた。これ以上の開拓はしない方がよいと思う。

東海自然歩道は適度に整備されており快適に散策することができるが、手すりや看板が壊れつつある。

(事務局 指摘に対する回答)

東海自然歩道の設備については、現在のところ管理している瀬戸市からの修繕要望には挙がっていないが、要望があった際には適切に対応する。

墓地の開発については、定光寺及び住職を兼務している白林寺、本山の妙心寺に指摘事項等を伝えた。

#### ② 猿投山（豊田市）

(瀧崎専門調査員 報告)

以前は、頂上付近にミヤマシケシダがあるのが特徴的で愛知県で唯一の産地だったが、今回はかなり探してようやく一株見つかった。かわりに、頂上付近に暖かい地域の植物であるナチシダが見つかり驚いた。ミカワイワガネはたくさん残っていたが、個体が小さかった。シカの食害の影響はほとんどないように思う。

(服部(伸) 専門調査員 報告)

いろいろな野鳥が確認された。ノスリが見られ、6月にいるのは珍しいと思った。よく案内や整備がされていて歩きやすかった。東の宮から西の宮に抜ける自然観察路で、樹木の名前の看板が落ちていたり読めなかったりしたので改修が必要だと思った。

(中尾専門調査員 報告)

球状花崗岩の広沢川の河床の露頭は遠巻きに金網越しに観察できるが、一部有刺鉄線が切れていた。また、左岸側が河床に下りられてしまう状況だったので柵を延長した方がいいと思った。

球状花崗岩は、訪問者が見てもただ黒い岩があることしかわからない。豊田の井郷交流館に球状花崗岩の研磨標本があり、触ったり間近で見たりできる。産地は分からないが、たぶん猿投山のではないかということだった。ここで見られるということを示した方が、保全の啓発になると思う。

西の宮から東の宮に抜けるところの自然観察路がかなり荒れていて、階段部分で登山者が腰を下ろしながら下っていた。真砂なので、時間がたてば浸食されて崩れてしまう。水だけ通し真砂だけ止めるような工法ができるとよいと思った。

(事務局 指摘に対する回答)

施設の管理については、管理者である豊田市商業観光課に指摘事項を伝えた。報告書にある、東の宮入り口近くにあるトイレの管理については、定期的に行われているが、近年は登山客増加により、使用頻度が増えている様子である。道路沿いの駐車への対応については、大規模な駐車場を確保して案内しているものの、一部マナーの悪い利用者がいると思われ、対策に苦慮しているとのことである。

球状花崗岩の金網及び看板の表示については、同市文化財課に指摘事項を伝えた。定期的に改修をおこなっており、今後も予算の都合をつけながら改修していくとのことである。

報告書にある、林道入り口のバイク等の侵入への対応については、同市森林課に伝えた。

報告書にある、調査用地図の更新については、地理院地図等を利用して、より判読しやすい地図を作成する。

③ 竹島(蒲郡市)

(吉村専門調査員 報告員)

肉眼では岩石名を決定できないので、今回は色の濃い岩石、優白質花崗岩質岩、ペグマタイト・アプライトと分けた。従来では、島の中央を閃緑岩が東北東から西南西に横切っているとされているが、実際に見てみるとそのそのような分布ではないように思う。露頭がないのではっきりとはわからないが、いずれにしても、中生代ジュラ紀に堆積した砂や泥が、熱によって解ける前に変性したものが片麻岩、溶けてしまったのが花崗岩類と考える。ここは、溶け始めたもの、溶けなかったものが混然一体としているところだと思う。

正しく岩石名をつけるには割って薄片を作って調べる必要があるが、天然記念物であり割れないので難しいところ。岩石名は混乱しているようである。

(事務局 指摘に対する回答)

管理している八百富神社に、報告書にある指摘事項を伝えた。崩壊しやすい歩道の整備については補修を検討中とのことである。

④ 富具崎 (美浜町)

(山岡専門調査員 報告)

師崎層群の地層が広く分布している。特に海岸は地層が波蝕台になっており、貴重な化石や鉱物、堆積現象が観察できる。日本でこしか見られないものもある。

波蝕台の上に花崗岩のブロックを積んだ擁壁が数十メートル続いている。本来は岩石海岸から緩やかな傾斜が続き、砂などが堆積して海浜植物が生えているはずである。今後は、これ以上海岸線に人工的な構造物を作らないようにするべきである。知多半島の先端部分の豊浜から師崎にかけては、波蝕台の上に消波ブロックが置いてあるが、そういったものは設置しないようにお願いしたい。

(事務局 指摘に対する回答)

現時点で海岸管理者から新たな消波ブロックの設置に係る申請や事前相談はない。

日本の自然公園は、土地の所有に関係なく地域を指定する地域性の公園であり、一定の公用制限のもとで風景の保護を図る形態をとっている。自然公園内の景観を保護するにあたっては、公園内にある国民の財産権及び各種の産業との調整が重要である。工作物の設置に当たっては、自然公園法に基づく許可が必要であり、基準に適合すれば許可される。擁壁についても、この基準には適合するものと考えられる。

(山岡専門調査員)

「風景の保護」に基準はあるのか。

40年ほど前に調査した時は擁壁はなく、もっと陸に奥まったところに道路があった。擁壁は土地境界より海岸に張り出していると思われ、許可された範囲より張り出して造成されたのではないかと疑問を感じた。岩なので、海岸線が後退したとは考えられない。

(事務局)

許可基準については、三河湾国定公園の指定理由は主に海の景観を保護することで、陸側を眺望対象とする考え方はされていない。例えば、山側の展望台から海岸を見たときに支障がある工作物は不許可となると考えられるが、この箇所は周辺に眺望点がないので、基準には適合していると考えられる。

なお、擁壁の内側は民有地だと思われる。

(2) 令和4年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

・事務局から、資料について説明を行った後、追跡調査地域の選定について協議した。追跡調査地域は以下の7地域とした。

(自然環境保全地域) 田之士里湿原、蓮華寺寺叢、青鳥山 (※1)、海上の森

(自然環境保全地域候補地) 御園岩山

(すぐれた自然地域) 鳳来寺山、乳岩 (※2)

- ※1 青鳥山は、植物部門及び動物部門のみ調査をおこなう。
- ※2 乳岩は、地形・地質部門のみ調査をおこなう。
- ・専門調査員の相互調整により、調査を担当する地域を決定した。

### (3) 研究発表

- ・森専門調査員（地形・地質部門）から「キリギリス鳴く弥生ムラ」について、研究発表がなされた。
- ・次回の令和4年度第1回専門調査員協議会については、植物部門の中西専門調査員及び福岡専門調査員が研究発表を行うこととなった。

## 5 その他

- ・次の意見等が出された。

### (事務局)

次回の令和4年度第1回専門調査員協議会の議題について意見をもらいたい。

### (岡田専門調査員)

ウェブに掲載されている自然環境保全地域のパンフレットの内容や地名が古いので、更新できないか。

### (中西専門調査員)

パンフレットの記載ならば分量は多くないので、各地域の調査を担当した人が中心となって、各部門で原稿を持ち寄って改訂できると思う。地域によって、中心となる部門だけでもよい。

### (事務局)

パンフレットの改訂について、次回提案させていただく。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、中西専門調査員（植物部門）及び岡田専門調査員（動物部門）を署名者として選出した。
- ・次回の令和4年度第1回専門調査員協議会は8月を目途に開催することとなった。